

# みやぎ景観だより

2014年10月  
第3号  
宮城県土木部  
都市計画課

県内の景観スポットや景観づくりに関する取組など、

「みやぎの景観」に関わる様々な話題を御紹介します。

## 大崎市川渡・石の梅地区 まちづくり小学校2014が開催されました！

美しく潤いのある景観をつくるにはどうしたらよいでしょうか—その主役となるのは地域で暮らす住民の皆さんです。それでは、地域での取り組みをどの様に始めたら良いでしょうか？ここでは、大崎市川渡・石の梅地区で始まった地域住民と大学が連携した景観まちづくりの取り組みを紹介します。

### ①取り組みのきっかけ—平成7年「まちづくり小学校」

大崎市鳴子温泉地域の玄関口にあたる川渡・石の梅地区では、平成7年に地区の住民と宮城県地域振興センター（当時）による「川渡・石の梅地区まちづくり小学校」が開催されました。その中の「まちなみ景観研究クラス」では、山田晴義先生（元宮城大学副学長）が担任となり、実際に地区を歩いて景観資源の点検を行い、「点検地図」「資源図」「計画図」の3つの地図にまとめました。

20年経った平成26年3月、住民と宮城大学の皆さんが集まり、地図をもとにこの20年での変化について振り返りました。「国道が整備され便利になったが国道脇に商店などが並び田んぼがなくなった」「旧商店街では閉めた商店がある」「地域のシンボルとして植えた梅の木が育ってきたので地域おこしに活用できないか」等の意見が出ました。



### ②「まちづくり小学校2014」の開催

3月の振り返りをきっかけに、改めて景観まちづくりの勉強会を開催したいとの話が盛り上がり、地域住民と宮城大学地域連携センターの皆さんによる「まちづくり小学校2014」の立ち上げに至りました。

10月7日に1時間目「景観チェックフィールドワーク」が開催されました。県景観アドバイザーである森山雅幸先生（宮城大学副学長）のアドバイスのもと、参加者全員でまち歩きをするという内容です。参加者の皆さんの自己紹介、地域住民を代表して板垣幸寿さんから地域の現状についてお話があった後、森山先生の講話となりました。

#### ○森山先生の講話（要点）

- ・景観をつくるのは「地域の暮らし」であり「地域に愛着を持つ人」だと思います。
- ・地域資源を残すためには人から人へつなぐこと、特に「高齢者」から「若い人」への伝承が大切です。
- ・一人がはじめた取り組みが二人、三人になることが大事です。→「コミュニティ」が生まれます。

### ③講話をいただいた後、川渡地区のうち川渡温泉周辺をまち歩きし、景観資源の点検をしました。



「川渡家畜市場」かつては、馬の市が盛んに行われていた。隣の公民館には「馬魂碑」がある。



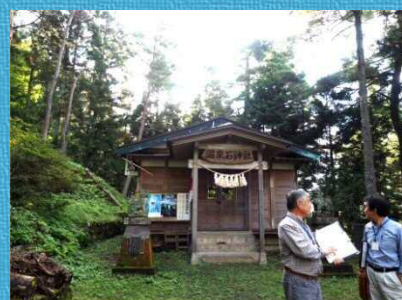
川渡大橋と鳴子の山々を望む。春になると手前の河川敷が一面菜の花畑となる。



地区内を石組みの水路が縦横に流れている。地区の取り組みで夏にはホテルが舞うことも。水路とカラタチのコントラストが美しい。



老舗の温泉旅館。自然庭園をもっているが、池、置き石、植栽、そして庭から眺める里山は見事なもの。



「温泉石神社」地区で刈り払いなどの管理をしている。震災直後には、境内から温泉が湧いたという。



地区のシンボルである湯沢川沿いの桜並木。

④まち歩きを終えて、参加者で感想を発表しました。

○美しい景観を望める場所（主なもの）

- ・地区を縦断する湯沢川沿いの桜並木
- ・土手から望む「菜の花畑」「川渡大橋」「花淵山」
- ・地区を縦横に流れる石組みの水路

○気になったところ（主なもの）

- ・空き地・空き家の雑草の管理
- ・河川敷の菜の花畑は、季節の花を植え通年楽しめるようにできないか
- ・水路に水車を設置しコイを放したら良い

担い手は？

○森山先生からのアドバイス（要点）

- ・山と水路があり自然を身近に感じました。神社や水路は特に印象に残りました。
- ・色々な取り組みの意見が出ましたが、無理せず、皆さんで出来ることから取り組み続けることが大事です。
- ・子供の遊び場所、老人の語らいの場を作ると人のつながりができ自然に景観が良くなります。
- ・地図で上から地区を俯瞰すると、川と水路に囲われたきれいな形をしています。経験上、このような地区はうまくいくことが多いのでがんばってほしいと思います。



⑤今後の進め方（予定）

川渡・石の梅地区の住民と宮城大学地域連携センターによる「まちづくり小学校2014」は、5回の「授業」が予定されています。まち歩きによる現状確認、景観づくりの専門家を招いての勉強会、地域の景観づくりについての意見交換などを行う予定です。

今回

1時間目 現状確認  
「景観チェック フィールドワーク」

2時間目 目標の設定  
講話「日本で最も美しい村連合の取り組み」

3時間目 景観点検ポイントの設定

4時間目 意見交換  
20年後に向けた地区の景観づくりを考える

5時間目 まとめ  
次世代に受け継ぎたい地域の美しい景観

景観アドバイザーを活用しませんか？

「地域で眠っている景観資源を探したい」「景観を守る・つくる取組をしたい」「景観を活かして地域おこしをしたい」この様な悩みはありませんか？

記事で紹介した川渡・石の梅地区の様な住民グループをはじめ、企業、市町村等に対し、県の負担により景観アドバイザー（景観の専門家）を派遣し、勉強会の開催やアドバイスを受けることができます。先着順です。お早めに申し込みください。

まずは、御相談ください!!



相談先：宮城県都市計画課行政班（担当：阿部）  
電話：022-211-3132  
メール：tosikes@pref.miyagi.jp  
URL：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-adviser.html

○景観まちづくりセミナー「日本で最も美しい村連合の取組に見る地域創造」のお知らせ

10月28日に宮城大学地域連携センターの主催で、NPO法人「日本の最も美しい村」連合資格委員の山田泰司さん（県景観アドバイザー）による景観まちづくりに関するセミナーが開催されます。内容は、現在国内の53町村・地域が加盟するNPO法人「日本で最も美しい村」連合の活動と、ドイツのレッテンバッハ村の学習映像等を紹介しながら、地域の自立的で持続的な社会を創成するためのヒントを学ぶものです。

◎申込先は、宮城大学地域連携センターです。（下記URL参照）

電話：022-377-8319

http://www.myu.ac.jp/site/renkei/news20141009izumip.html

- ・日時 平成26年10月28日火曜日10:30~12:00
- ・主催 宮城大学 地域連携センター 地域振興事業部
- ・会場 宮城大学大和キャンパス（大和町学苑1番地1）
- ・講師 山田泰司さん
- ・定員 30名（定員に達し次第締め切り） 参加費：無料

宮城広告・景観タウンミーティングが開催されました！

屋外広告業者、屋外広告行政担当者、そして市民の連携を強化しよりよい広告景観をつくることを目的に、9月20日に仙台市・東北電力グリーンプラザで県内では初めてとなるタウンミーティングが開かれました。



まず、国土交通省の江藤洋一さんから、広告の歴史や制度の変遷についてお話があった後、住民が広告に関心を持ち街の景観に愛着を持つ地域では、広告主もその街にふさわしい看板を掲げるよう協力してくれるとお話をいただきました。

続いて、5人のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。「定禅寺通り以外にも仙台らしい街並みを発掘して市民に気付いてもらったら良い」という意見があり、海外との比較から「ヨーロッパの町は看板は控えめで建築物の存在感が強いが、日本の看板は街並みの中で競い合うように出されている。香港などはたくさんの看板が独特の風景を作り、それ自体が観光資源になっている」という感想がありました。

最後に、広告業者、行政、市民の三者が連携して取り組むことが最も効果を発揮するので協力していくことが重要であるという点でパネリストの皆さんの意見が一致しました。

違反広告物除却サポーターを募集しています!!

○違反広告物除却サポーターとは

みやぎ違反広告物除却サポーターは、電柱などに貼られている違反はり紙をはがすボランティアの方々のことです。違反はり紙は、はがす・貼り付けるのいちごっこになっており、行政の対応では限界があるため、サポーターの力を借りて違反はり紙を減らそうというものです。

○サポーターが除却できるのはどんなもの？

公共の場所にある電柱や街路灯などに貼られた、違反はり紙です。私有地に貼られたはり紙や、立看板など、適法に表示されたはり紙等は除却できません。

○サポーターにはどうしたらなるの？

20歳以上の方3人以上で土木事務所長の認定を受けた方々を「みやぎ違反広告物除却サポーター」として委任します。平成25年度は、県土木事務所管内で93団体、のべ2,534名の方に活動していただきました。

地域の防犯や環境浄化の目的で活動して下さっている団体もいらっやいます。

違反はり紙をなくし、住みよいまちづくりをしたい方、ぜひサポーターになってみませんか。

くわしくは都市計画課「屋外広告物」のページへ

URL：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/okugai.html

★「宮城県屋外広告物条例のしおり」を配布中です!!